

令和2年4月8日

保護者 様

深谷市教育委員会
深谷市立藤沢小学校長

臨時休業中における児童の学校での預かりについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、ご案内した通り4月9日から5月6日までの間、臨時休業にすることになりました。

つきましては、下記のとおり学校で児童の預かりを行いますので、ご希望の方はご相談ください。

記

- 1 対 象 1～6学年の児童で以下の①～③の条件にすべて当てはまる場合
※学童の預かりが午後からの場合、午前中のみ学校で預かります。
①保護者等がどうしても仕事を休めない場合
②他の施設で受け入れることができない場合
③子供だけで過ごすことができない場合

- 2 日 程 4月9日（木）から5月1日（金）までの平日

- 3 時 間 8：30から14：30まで

- 4 持ち物 (1) 学習用具
(2) 弁当
(3) その他学校から指定されたもの

- 5 登下校 原則として保護者の送迎をお願いします。

- 6 申込み 直接学校へご相談の上、学校から「預かり申込書」を受け取り、必要事項をご記入の上、ご提出ください。